

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年11月1日 10時00分～12時30分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	第37回中学生非行防止ポスターコンクールの審査結果	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長
2	主要事件の発生	刑事部	警 務 部 長 生活安全部長
3	報告 「VR映像による交通安全教育シミュレータ」の運用開始～交通事故体感VR AICHI POLICEの導入～	交通部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	愛知県サイバーテロ対策協議会第11回総会の開催	警備部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	主要事件の検挙		名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（13件）	総務部	公安委員会執務官
2	決定 自己情報開示請求に係る決定		
3	決裁 激励の上申		
4	決裁 警察署協議会委員の委嘱		
5	報告 平成30年度愛知県警察による随時監査の実施結果		監 査 官
6	決裁 苦情の調査結果（2件）	警務部	住民サービス課長
7	決定 聴聞等の実施結果・決定 51件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

第37回中学生非行防止ポスターコンクールの審査結果

生活安全部長から、

「県内の中学生を対象に、犯罪の防止、薬物乱用防止等をテーマとした非行防止ポスターを募集したところ、15,806点の作品が寄せられ、その中から教育委員会等の事前審査を通過した50作品を対象に審査会を開催し、愛知県知事賞を始めとする優秀賞22作品を選出した。選出された作品は、警察本部や県内各地の総合庁舎等において展示するほか、広報資料として活用する」

旨の報告があった。

委員から、

「どれも出来栄がすばらしくレベルが高い。有効に活用してほしい」旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の発生

刑事部長から、

「10月25日、中川警察署管内において男性会社役員被害に係る殺人事件を認知し、同日、同署に捜査本部を設置した」

旨の報告があった。

委員から、

「難しい事件だと思うが、早期の解決を期待している」旨の発言があった。

(3) 交通部

「VR映像による交通安全シミュレーター」の運用開始～交通事故体感
VR AICHI POLICEの導入～

交通部長から、

「より効果的な交通安全教育を実施するため、一度に多くの方が体験することができ、運搬、設置が容易で、高い臨場感を有する交通安全教育シミュレーターを開発し、導入した。今後は、本部員が警察署に機器を持参して交通安全教室を開催し、来年以降は希望する警察署に貸出を行う」旨の報告があった。

委員から、

「まだ改良の余地はあると思うので、今後も利用者の意見を反映するなどして、より効果的に活用できるようにしていただきたい」旨の発言があった。

(4) 警備部

ア 愛知県サイバーテロ対策協議会第11回総会の開催

警備部長から、

「来年のG20サミットやラグビーワールドカップ2019等の大規模行事を控え、年々巧妙化・多様化するサイバー攻撃に対処するため、11月9日（金）午後1時10分から、警察本部において、愛知県サイバーテロ対策協議会第11回総会を開催し、会員事業者の拡充による体制強化及び協議会会員と本件警察との連携の深化を図る」旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

警備部長から、

政治団体幹部らによる詐欺事件の検挙概要について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（13件）

公安委員会執務官から、

10月26日までに届いた公安委員会宛の文書等13件について報告があり、公安委員会は「駐車違反の取締要望に関する申出」及び「交通取締り時の警察官の対応に関する申出」の2件を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、

名古屋市中川区中京南通三丁目地内における男性被害殺人事件捜査本部に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員1人の委嘱について説明があり、決裁した。

(5) 平成30年度愛知県警察による随時監査の実施結果

監査官から、
平成30年度愛知県警察による随時監査の実施結果及び是正措置等
について報告があった。

委員から、
「二度と同様の誤りが起きないように、厳しく指導していただきたい」
旨の発言があった。

(6) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「触法調査に関する苦情」及び「交通取締りに関する苦
情」の2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示
と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 51件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年11月8日 8時55分～13時15分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	年末年始における特別警戒の実施	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年10月末）	刑事部	
3	報告 交通事故発生状況（平成30年10月末）	交通部	
4	あいち航空ミュージアムにおけるテロ対処訓練の実施	警備部	
5	第36回「あいち赤旗まつり」をめぐる動向と警察措置		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の委嘱		
3	報告 平成30監査年度定期監査の結果に対する措置状況		監 査 官
4	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課長
5	決裁 苦情の調査結果		
6	報告 監察案件		首席監察官
7	報告 行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
8	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）		
9	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
10	裁決 運転者区分決定に対する審査請求		
11	決裁 暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施（2件）	刑事部	組織犯罪対策課長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 47件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

年未年始における特別警戒の実施

警務部長から、

「重点犯罪等の抑止及び初詣等に伴う雑踏事故等の防止を目的とした特別警戒を、12月1日(土)から平成31年1月6日(日)までの間実施する」旨の報告があった。

委員から、

「県民が安心して年未年始を過ごすことができるようしっかり警戒をお願いしたい」旨の発言があった。

(2) 刑事部

刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年10月末）

刑事部長から、平成30年10月末での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は46,274件で、9,160件減少した
刑法犯の検挙件数は15,579件で、2,065件減少した
刑法犯の検挙率は33.7パーセントで、1.9ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は11,438人で、520人減少した
重要窃盗犯の認知件数は5,046件で、1,975件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は2,242件で、1,009件減少した
重要窃盗犯の検挙率は44.4パーセントで、1.9ポイント下降した
重要窃盗犯の検挙人員は460人で、57人減少した」

旨の報告があった。

委員から、

「現在、侵入盗は全国ワースト1位を脱したとのことなので、引き続き減少傾向を維持していただきたい」
旨の発言があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（平成30年10月末）

交通部長から、平成30年10月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、10月中15人で前年同期と比べ2人減少した。

10月中の交通死亡事故の主な特徴は、

午後5時から午後8時にかけて集中発生

歩行者死者が減少

16日（火）から25日（木）の10日間に9件9人の死亡事故が集中発生

である。

11月中の主な取組は、

年末に向けた交通死亡事故抑止対策の強化

交通街頭活動の強化

VR映像による交通安全教育シミュレータの運用開始

である」

旨の報告があった。

委員から、

「名古屋高速道路における可搬式速度違反自動取締装置での取締りに関する広報の効果は、少しずつ上がっているように感じる。あらゆる広報媒体を駆使して、更に積極的にPRしていただきたい」

「年末は交通死亡事故が増える傾向にあるが、全国ワースト返上に向け一丸となっていいただきたい」

旨の発言があった。

(4) 警備部

ア あいち航空ミュージアムにおけるテロ対処訓練の実施

警備部長から、

「来年のラグビーワールドカップ2019及びG20外務大臣会合の開催を控え、有事における初動措置要領の確認、関係機関との連携強化等、総合的なテロ対処能力の向上を図ることを目的として、11月12日（月）午後1時30分から、あいち航空ミュージアムにおいてテロ対処訓練を実施する」

旨の報告があった。

イ 第36回「あいち赤旗まつり」をめぐる動向と警察措置

警備部長から、

「11月11日（日）、名古屋市内において『あいち赤旗まつり』が3年振りに開催される予定であり、これに対する右翼の抗議行動が予想されることから、所要の体制を確立し、警戒警備に当たる」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、

11月2日までに届いた公安委員会宛の文書等3件について報告があり、公安委員会は「駐車違反手続に関する申出」、「被害届の受理に関する申出」及び「相談対応時の言動に関する申出」の3件を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員1人の委嘱について説明があり、決裁した。

(3) 平成30年監査年度定期監査の結果に対する措置状況

監査官から、

平成30年監査年度定期監査の結果に対する措置状況
について報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

重傷病給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長等から、

公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」について、調査結果の報告
及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、一部修正の上、決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、

監察案件
について報告があった。

委員から、

「職員の指導を徹底していただきたい」
旨の発言があった。

(7) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
分限処分等取消請求控訴事件の概要及び今後の応訴方針
について報告があった。

(8) 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求2件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(10) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(11) 暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施（2件）

組織犯罪対策課長から、
「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第11条第2項の規定
による暴力的要求行為に係る再発防止命令の発出に係る意見聴取を2件実
施する」
旨の説明があり、決裁した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 43件

風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件

○ 迷惑行為防止条例の再発防止命令に関する聴聞結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年11月15日 8時55分～12時40分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成30年度全国警察逮捕術・拳銃射撃競技大会への出場	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名 古 屋 市 警 察 部 長 情 報 通 信 部 長
2	主要事件の検挙	生活安全部	
3	主要事件の検挙	刑事部	
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年10月中）	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者	
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官	
2 決定	自己情報開示請求に係る決定			
3 決裁	苦情の調査結果（3件）	警務部	住民サービス課長	
4 報告	監察案件		首席監察官	
5 報告	行政訴訟の終了		訟 務 官	
6 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）			
7 裁決	放置違反金督促処分に対する審査請求			
8 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		生活安全部	子ども女性安全対策課長
9 報告	警察職員等の援助派遣		地域部	地域総務課長
10 報告	平成31年における交通死亡事故抑止対策（案）の基本的な考え方	交通部	交通部長	
11 報告	運転免許試験場の建替えに伴うアスベスト等の除去工事		運転免許課長	
12 報告	大震災に対する県警察の対応概要	警備部	災害対策課長	
13 決定	聴聞等の実施結果・決定	総務部	55件 首席聴聞官 聴 聞 官	

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

平成30年度全国警察逮捕術・拳銃射撃競技大会への出場

警務部長から、

「11月16日(金)、警視庁術科センターにおいて全国警察逮捕術大会及び拳銃射撃競技大会が実施され、本県警察も出場する」旨の報告があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

インターネットカジノ賭博店3店舗の一斉摘発による被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「非常に効果的な摘発だったと思う。暴力団の資金源となっているとのことなので、困難も伴うと思うが、今後も徹底的にお願いしたい」旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

○ 一般民家を対象に連続犯行する忍込み事件の検挙概要 2件
○ JR東海道本線におけるすり被疑者の検挙概要
について報告があった。

(4) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年10月中）

警備部長から、10月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「19件の許可申請を受理し、全て許可した」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

11月9日までに届いた公安委員会宛の文書1件について報告があり、公安委員会は「警察官の対応に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 苦情の調査結果（3件）

住民サービス課長等から、

公安委員会宛の「拾得の取扱いに関する苦情」、「事案対応に関する苦情」及び「職務質問に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、1件は一部修正の上、2件は原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 行政訴訟の終了

訟務官から、
運転免許拒否処分取消請求事件の終了
について報告があった。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 放置違反金督促処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金督促処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告等の実施について、
「平成30年10月中は、押し掛け、面会等要求等を理由に、禁止命令等を

3件実施した。

また、つきまとい、行動の監視、連続メール、名誉を害する事項の告知等を理由に39件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(9) 警察職員等の援助派遣

地域総務課長から、

「静岡県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員等を派遣する」

旨の報告があった。

(10) 平成31年における交通死亡事故抑止対策（案）の基本的な考え方

交通部長から、

平成31年における交通死亡事故抑止対策（案）の基本的な考え方について説明があった。

委員から、

「あらゆる角度から事故の分析はなされていると思うので、どこに的を絞って効果的な対策をとるかを、更に考慮していただきたい」

旨の発言があった。

(11) 運転免許試験場の建替えに伴うアスベスト等の除去工事

運転免許課長から、

「運転免許試験場の建替え整備事業において、旧庁舎等からアスベストを含有する建材等の使用が認められたため、これらの除去に必要となる工事費用を、本年度の12月補正予算及び2021年度（平成33年度）予算として要求する。アスベスト除去工事に伴う工期の延長により立体駐車場の引渡しが3か月、全体の工事完了が4か月延長される見込みである」

旨の報告があった。

(12) 大震災に対する県警察の対応概要

災害対策課長から、
大震災に対する県警察の対応概要
について説明があった。

委員から、
「このマニュアルは大変よくできている」
「マニュアルに加えて、臨機応変さも求められると思う。職員全員に災害に対する意識、心構えをしっかりと浸透させてほしい」
旨の発言があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	51件
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	4件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年11月22日 9時35分～12時35分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	12月の行事予定	警務部	本部長 総務部長 警務部長
2	主要事件の検挙	刑事部	生活安全部長 地域部長
3	年末の交通安全県民運動の実施	交通部	刑事部長 交通部長 警備部長
4	主要事件の検挙	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 報告	警察署長会議の開催結果		
4 裁決	刑事収容施設法に基づく「再審査の申請」の裁決		
5 報告	平成31年警察運営の基本目標等（案）	警務部	警務課長
6 報告	運転免許取消処分に対する執行停止の申立て及び審査請求の提起		訟務官
7 決裁	愛知県暴力団排除条例による勧告	刑事部	組織犯罪対策課長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 29件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

12月の行事予定

警務部長から、12月の行事予定について、
「県警強調業務は、
年末における特別警戒の実施
各部強調業務は、
年末の交通安全県民運動の実施
である」
旨の報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
名古屋市内におけるアパート対象の空き巣事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「機動力を活かした見事な検挙である」
旨の発言があった。

(3) 交通部

年末の交通安全県民運動の実施

交通部長から、
「12月1日（土）から10日（月）までの10日間、年末の交通安全県民運

動が実施されることから、同運動を盛り上げ、県民の交通安全意識の高揚と安全行動の定着を図る。

運動重点は、

- 飲酒運転の根絶
- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

である」

旨の報告があった。

委員から、

「県民運動期間中はもちろんのことであるが、今年も残り40日間しかないので、交通死亡事故抑止のため全力で取り組んでいただきたい」

旨の発言があった。

(4) 警備部

主要事件検挙

警備部長から、

政治団体代表による詐欺事件の検挙概要について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

11月16日までに届いた公安委員会宛の文書1件について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
インターネットカジノによる常習賭博等事件合同捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 警察署長会議の開催結果

総務課長から、警察署長会議の開催結果について、
「11月15日（木）、警察本部において、秋の人事異動後の警察署長会議
を開催した。

愛知県公安委員会委員長の来賓挨拶に続き、本部長から、最重要課題で
ある

- 暴力団の壊滅
- 交通死亡事故の抑止
- 犯罪の抑止

等についての訓示があり、その後、各部長等から、基本目標の達成に向け
て各部門ごとに取り組むべき課題に関して、具体的な指示が行われた」
旨の報告があった。

(3) 刑事収容施設法に基づく「再審査の申請」の裁決

留置管理課長から、刑事収容施設法に基づく再審査の申請について、
申請内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、再検討を指示した。

(4) 平成31年警察運営の基本目標等（案）

警務課長から、
平成31年警察運営の基本目標等（案）
について説明があった。

委員から、
「県民にとって、より分かりやすい表現にするとともに、非違事案防止
に関する事項を盛り込むことを検討していただきたい」

旨の発言があった。

(5) 運転免許取消処分に対する執行停止の申立て及び審査請求の提起

訟務官から、

愛知県公安委員会による運転免許取消処分に対する執行停止の申立ての概要及び今後の方針について報告があった。

(6) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、

「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」旨の説明があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- | | |
|-------------------------|-----|
| ○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 | 23件 |
| ○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 | 4件 |
| ○ 再発防止命令に係る意見聴取結果 | 2件 |

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年11月29日 9時30分～12時50分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成31年愛知県警察視閲式の実施	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	愛知県警察音楽隊「ふれ愛コンサート」の開催		生活安全部長
3 報告	第61回愛知県警察拳銃射撃競技大会の実施	警務部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	主要事件の検挙	刑事部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	名鉄大江駅におけるテロ対処訓練の実施	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2 裁決	刑事収容施設法に基づく「再審査の申請」の裁決		留置管理課長
3 報告	平成31年警察運営の基本目標等（案）	警務部	警 務 課 長
4 報告	監察案件		首 席 監 察 官
5 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		訟 務 官
6 決裁	暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
7 決裁	運転免許関係委託業務に関する認定基準の見直し	交通部	運 転 免 許 課 長
8 報告	大震災発生時の基礎的事項～広域緊急援助隊合同訓練を通じて～	警備部	災 害 対 策 課 長
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 62件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

ア 平成31年愛知県警察視閲式の実施

総務部長から、

「『安心』して暮らせる『安全な』愛知を確立するため、治安維持の決意を新たするとともに、職員相互の強固な団結力を養うことを目的として、平成31年1月8日(火)午前10時から、日本ガイシスポーツプラザ駐車場において、平成31年愛知県警察視閲式を実施する」

旨の報告があった。

イ 愛知県警察音楽隊「ふれ愛コンサート」の開催

総務部長から、

「12月8日(土)午後1時から、日本特殊陶業市民会館において、県民の警察活動に対するより一層の理解と協力を確保するとともに、防犯意識や交通安全意識の向上を図るため、愛知県警察音楽隊による『ふれ愛コンサート』を開催する」

旨の報告があった。

委員から、

「視閲式もコンサートも、県民との大切なふれあいの場である。警察の勇姿を多くの県民に見せていただきたい」

旨の発言があった。

(2) 警務部

第61回愛知県警察拳銃射撃競技大会の実施

警務部長から、標記大会について、

「11月30日(金)午前9時30分から愛知県警察学校において実施する」旨の報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
不良外国人グループによる広域組織的出店荒し事件の検挙概要について報告があった。

委員から、
「外国人対策については、引き続き検挙活動と外国人集住地区対策の両面から推進し、効果を上げていただきたい」旨の発言があった。

(4) 警備部

名鉄大江駅におけるテロ対処訓練の実施

警備部長から、
「ラグビーワールドカップ2019及びG20外務大臣会合の開催を見据え、12月5日(水)午後1時から、名鉄常滑線大江駅において、関係機関による合同のテロ対処訓練を実施し、有事における初動措置要領の確認、関係機関との連携強化等、総合的なテロ対処能力の向上を図る」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、
11月22日までに届いた公安委員会宛の文書1件

について報告があり、公安委員会は「交通取締り時の対応に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 刑事収容施設法に基づく「再審査の申請」の裁決

留置管理課長から、刑事収容施設法に基づく再審査の申請について、申請内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、審議し、再検討を指示した。

(3) 平成31年警察運営の基本目標等（案）

警務課長から、平成31年警察運営の基本目標等（案）について再度説明があった。

委員から、「県民にも分かりやすい表現になった。この内容で進めていただきたい」旨の発言があった。

(4) 監察案件

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(5) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施

組織犯罪対策課長から、

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第11条第2項の規定による暴力的要求行為に係る再発防止命令の発出に係る意見聴取を2件実施する」

旨の説明があり、決裁した。

(7) 運転免許関係委託業務に関する認定基準の見直し

運転免許課長から、

「通知業務、原付講習、運転免許関係事務及び更新時講習及び交通安全講習の委託について、道路交通法第108条及び同法第108条の2に定められており、平成20年度から順次一般競争入札として認定基準を設けてきたが、最長10年を経て、当初定めた基準では委託に支障が生じるおそれがあること、更なる門戸開放及び基準を明確化するために認定基準の見直しを行いたい」

旨の説明があり、決裁した。

(8) 大震災発生時の基礎的事項～広域緊急援助隊合同訓練を通じて～

災害対策課長から、

大震災発生時の基礎的事項
について報告があった。

委員から、

「先日視察した広域緊急援助隊合同訓練は、大変臨場感のあるものだった。PDCAサイクルを回して大震災発生時に備えてほしい」

旨の発言があった。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	58件
風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	1件
迷惑防止条例に係る事業停止処分に関する聴聞結果	1件
酒類提供等営業の営業停止処分に関する聴聞結果	1件
銃砲の所持許可取消し処分に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。